

市民税 県民税

市民税・県民税の申告 ～2月16日(火)から申告受付が始まります～

問合せ／税務課 市民税係 ☎0349～352

市・県民税申告相談日程表 ～簡易な所得税の確定申告も受け付けます～	
受付時間／午前9時～午後4時	
受付日	会場
2月16日(火)～19日(金)	市役所 2階会議室
2月22日(月)・23日(火)	みずほ台コミュニティセンター
2月24日(水)	ふじみ野交流センター
2月25日(木)	水谷東公民館
2月26日(金)	水谷公民館
2月29日(月)・3月1日(火)	鶴瀬西交流センター
3月2日(水)～15日(火)	市役所 2階会議室
土・日曜を除く。ただし、3月6日(日)は受け付けます。	

※受付開始前に来場した場合、会場に入れない場合がありますのでご注意ください。
 ※市役所(初日と3月から1週間程度)、みずほ台コミュニティセンター、鶴瀬西交流センターの初日は、特に混雑が予想されます。
 ※市役所以外は車での来場はご遠慮ください。

市民税県民税の申告を左記の日程で受け付けます。詳しくは、広報『ふじみ』1月号または市ホームページをご覧ください。また、簡易な所得税の確定申告も受け付けます。

次の申告は川越税務署へ

- 青色申告
- 土地・建物、株の譲渡
- 先物取引等の分離申告
- 住宅借入金等特別控除
- 認定長期優良住宅・特定増改築・住宅特定改修・住宅耐震改修に係る控除申告
- 更正の請求

- 修正申告
- 震災関連の控除申告
- 特定支出控除の申告

※給与や年金の源泉徴収票や報酬などの支払調書がない方の確定申告も市では受けられません。

お間違えなく

- 所得税の確定申告に関することは川越税務署申告案内コールセンターへ
☎049-235-9411
(自動音声案内)
- 市・県民税の申告に関することは税務課市民税係へ

指定 管理

公の施設の指定管理者が決定しました

公の施設の指定管理者候補者審査委員会の審査・選定の後、平成27年12月市議会の議決を経て、下表の施設を管理・運営する指定管理者を指定しました。

施設名	指定管理者名	問合せ
市民文化会館 キラリふじみ	公益財団法人 キラリ財団	地域文化振興課 ☎0252
針ヶ谷コミュニティセンター	公益社団法人 富士見市シルバー人材センター	鶴瀬西交流センター ☎049-251-2791
放課後児童クラブ	社会福祉法人 富士見市社会福祉事業団	保育課 ☎0205

指定期間／
いずれも平成28年4月1日～平成33年3月31日

所得税

川越税務署からのお知らせ

問合せ／申告案内コールセンター
☎049-235-9411(自動音声案内)

所得税などの確定申告はお早めに

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で、確定申告書の作成ができます。

確定申告の期間／
2月16日(火)～3月15日(火)

納付期限／3月15日(火)

期限までに納付書を添えて金融機関または川越税務署で納付してください。

納付書は、金融機関や税務署にあります。また、納税には、安全、便利な振替納税をご利用ください

振替口座からの引落日／
4月20日(水)

川越税務署の受付時間など／
午前9時～午後5時(土・日曜、祝日を除く)

※2月21日(日)・28日(日)は確定申告の受付を行います。(現金納付・納税証明書発行などの窓口業務は行いません)

※詳しくは、広報『ふじみ』1月号をご覧ください。



見 集
意 募

パブリックコメント(市民意見提出手続)を実施します

～第6次行財政改革大綱(案)・一般廃棄物処理基本計画第2次計画中期見直し(案)について～

富士見市第6次行財政改革大綱(案)

市では、行政運営の効率化と財政の健全化を目指し、市の行財政改革の指針となる行財政改革大綱に基づいて、市民が満足できる質の高いサービスの提供を目指す取組みを実施してまいります。

第5次行財政改革大綱は平成27年度をもって終了するため、このたび、平成28年度から5か年の行財政改革の指針を示した「第6次

一般廃棄物処理基本計画第2次計画中期見直し(案)

平成23年4月に策定された「富士見市一般廃棄物処理基本計画第2次計画」は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき策定され、平成32年度までの10年間で低炭素化資源循環型社会の実現を目指す、一般廃棄物処理の基本計画です。

計画の中間年度にあたる今年度、課題や進捗状況を分析し、目標値や施策などの達成評価、社会・経済情勢の変化を踏まえ、今後

行財政改革大綱(案)を作成しましたので、市民の皆さんから意見を募集します。

募集期間

2月10日(水)～3月9日(水)

意見の提出先

● 郵送・持参

〒354-8511(所在地は記載不要)富士見市役所政策企画課

企画課

● FAX 049-254-2000

● 市ホームページの専用フォームをご利用ください。

問合せ／政策企画課 ☎☎234

5年間に重点的に取り組むべき点や施策の見直しを行いました。この計画見直し(案)について、市民の皆さんから意見を募集します。

募集期間

2月10日(水)～3月9日(水)

意見の提出先

● 郵送・持参

〒354-8511(所在地は記載不要)富士見市役所環境課

課

● FAX 049-253-2700

● 市ホームページの専用フォームをご利用ください。

問合せ／環境課 ☎☎248

共通事項

意見の提出方法

パブリックコメント記入用紙に記入し、郵送・ファックスまたは直接提出してください。

※市ホームページからも用紙の入手や意見の提出ができます。

閲覧と用紙の配布

市役所本庁舎1階「市政情報コーナー」、各公民館・交流センター・コミュニティセンター、ピアザ☆ふじみ、中央図書館、図書館鶴瀬西分館、各意見の提出先市ホームページ

注意

意見提出の際は、住所・氏名などの記載が必要です。住所・氏名は公表しません。匿名での意見は受け付けません。また、いただいたご意見に個別の回答は行いませんが、検討を終えたときは、ご意見の内容とそれに対する市の検討結果と理由を公表します。

住民票

プライバシーを守ります「住民票の写しなどの第三者交付に係る本人通知制度」

問合せ／市民課 ☎☎306

住民票などの不正取得により、市民の皆さんのプライバシーが侵害されることを防ぐため、住民票の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付したとき、事前登録したご本人へ通知します。

対象／市内に住民登録のある方・市内に本籍のある方

登録方法／本人確認書類(住民基本台帳カード、パスポート、運転免許証など)を持参し、市民課で登録してください。

費用／無料

交通遺児

交通遺児等に就職進学支度金を支給

問合せ／福祉課 ☎☎333

交通事故による遺児などで、今春中学校または高等学校を卒業し、就職や進学をされる方に就職進学支度金を支給します。

受給資格／市内に1年以上居住し、住民登録をしている方

支給金額／

- 中学校卒業後、就職または進学する生徒 1人2万円
- 高等学校卒業後、就職または進学する生徒 1人3万円

申込期限／2月29日(月)

道水路台帳

道水路台帳作成のためのご協力をお願いします

問合せ／交通・管理課 ☎405

市では、皆さんの敷地と道水路との境界を把握するため、測量を行い、道水路台帳図を作成しています。境界確認作業は、事前に現地調査を行います。その後、立会依頼の通知を送付し、境界立会を行います。現地調査中に皆さんの敷地へ立ち入る必要が生じたときは、身分証明書を提示しますので、ご協力をお願いします。

測量区域／
● 幹線道路沿線（水子貝塚公園交差点から本郷中入口

皆さんの敷地に立ち入る場合があります。ご協力をお願いします



交差点）
● 大字水子の内、字寺前・字永久保・字氷川前および字京塚の一部とその周縁道路）
測量期間／1月下旬～3月
測量会社／国際航業(株)（さいたま市見沼区東大宮5-3-2）担当 田崎、安達
☎048-686-1220

文化振興

県文化振興基金助成事業のご案内

問合せ／県文化振興課 ☎048-830-2887

対象／
① 4～9月にアマチュア文化団体が実施する文化活動（活動成果の発表など）
② 4～9月に伝統・郷土芸能団体が実施する伝統・郷土芸能用具の備品整備、後継者育成など
③ 4～9月に文化団体やNPOなどが実施する子どもを対象とした文化芸術の体験教室や文化芸術を担う若手人材の発掘・育成を目的としたワークショップなど

助成金額／①対象経費の2分の1以内（上限20万円）
②③対象経費の20万円以内
申込み／2月1日（月）～23日（火）（消印有効）に事業計画書を県文化振興課（〒330-1930-1さいたま市浦和区高砂3-15-1）へ郵送
※事業計画書の用紙は、県ホームページまたは県文化振興課で入手できます。希望される方には、「埼玉県文化振興基金助成事業申請の手引き」を送付します。詳しくは、お問い合わせください。



つきいち ～臨時農産物直売所～

問合せ／産業振興課 ☎243

市役所臨時農産物直売所は毎月**第3火曜**に開設します。富士見市産の米・新鮮野菜・みそなどを販売します。
※レジ袋削減のため、買い物袋をお持ちください。
とき／
2月16日（火）
午前10時～午後0時30分
場所／市役所1階ロビー
販売者／富士見市農業研究団体連絡協議会



電子申請

パソコンで手続きOK! 電子申請サービスをご利用ください

問合せ／情報システム課 ☎531

パソコンから「電子申請・届出サービス」にアクセスし、引越越しに伴う水道手続きや一般家庭粗大ごみ収集の申込みなど、市へのさまざまな申請をインターネットで行うことができます。
市ホームページの「オンラインサービス」から「電子申請」をクリックし、「電子申請・届出サービス」の窓口は、こちらです。から入ることができます。ぜひご利用ください。

西出張所

西出張所の業務時間延長

問合せ／西出張所 ☎049-252-2331

西出張所（鶴瀬駅西口サンライトマンション1階）では、毎月最終木曜（祝日を除く）に窓口業務時間を延長しています。

実施日時／2月25日（木）午後8時まで

※主な取扱業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

市役所

市役所の土曜開庁と業務時間延長

問合せ／市役所 ☎049-251-2711

土曜開庁／2月6日（土）午前8時30分～午後0時30分
業務時間延長／毎週木曜（祝日を除く）午後7時まで

開庁場所／市役所本庁舎1階

開庁課／市民課・保険年金課・税務課・収税課
子育て支援課・保育課

※開庁課の主な取扱業務など、詳しくは市ホームページをご覧ください。



老人福祉センター「びん沼荘」で 憩いのひとときをお楽しみください

問合せ／老人福祉センター ☎049-252-4810

老人福祉センターは、高齢者の方の健康増進や交流の場として、多くの方と交流を深め、楽しい時間を過ごしていただくための施設です。

個人でも団体でも利用できますので、気軽にお越しください。

開館日／毎週火～日曜（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後4時

施設案内／浴室、会議室、和室、娯楽室、談話室、プレイルーム、機能回復室、ゲートボール場など

利用料金／市内在住の60歳以上の方は無料、60歳未満の方は1日200円、市外の方は1日300円
無料送迎バス／水・土曜運行
※時刻表は各出張所・公民館にパンフレットがあります。
※15人以上の団体であれば無料送迎（要予約）もできます。詳しくはお問い合わせください。
市内循環バスでお越しの方は、「老人福祉センター」下車。



宅配電話帳

富士見市宅配電話帳を作成しました

問合せ／産業振興課 ☎253

市では、富士見市商工会、富士見市商店会連合会などと連携し、市内（一部市外も含む）のお店・事業所の協力をいただき、買い物などで不自由を感じている方などを支援するため、「富士見市宅配電話帳」を作成しました。
買い物や日常生活にちよつと困った時などにご利用ください。電話帳は各出張所・コミュニティセンター・交流センター、市ホームページから入手できます。



国民年金

国民年金保険料の納付は口座振替が便利でお得です！

問合せ／川越年金事務所 ☎049-242-2657

国民年金保険料の納付を口座振替にすると、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省け、納め忘れもなく便利です。

また、当月分保険料を当月末に引き落とすことにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6か月前納（4～9月分）、1年前納、2年前納があります。平成28年度分の前納の手続きは2月末日が申込期限です。
申込先／口座振替を希望する金融機関または川越年金事務所
持ち物／納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印

市内循環バス特別乗車証

70歳以上の方は利用運賃が無料となる市内循環バス特別乗車証が利用できます。各出張所または高齢者福祉課で申請してください。

学校体育施設

平成28年度学校体育施設の利用について

問合せ／生涯学習課 ☎634

市内小中学校の体育館・校庭などを年間を通し、学校教育に支障のない範囲で登録団体に開放しています。利用を希望する団体は、次の登録手続きが必要です。

団体登録の手続き方法

①平成27年度の登録団体で平成28年度も継続して利用を登録する団体

3月4日(金)までに団体登録申請書を生涯学習課に提出し、左記の「登録団体全体会議」に出席してください。なお、今年度限りで活動を中止・休止する場合は必ずご連絡ください。

②新規登録団体

平成28年度から新規に登録を希望する団体は、2月29日(月)までに生涯学習課へ電話連絡し、左記「新規登録団体説明会」と「登録団体全体会議」に必ず出席してください。

新規登録団体説明会②の団体が対象

とき／3月3日(木)午後7時

場所／中央図書館2階会議室

登録団体全体会議①②全体対象

とき／4月8日(金)午後7時

場所／市民総合体育館柔剣道場

留意事項

※各小中学校の体育館でサッカー、フットサルはできません。

※少年団体が夜間に利用する場合は、団員の保護者の同意が必要です。

※営利を目的とした団体は利用できません。